

## 9 緊急対策カルテ

本計画で示した基本的な考え方や対策方針を基に、緊急対策の実効性向上を図ることを目的に、対策を実施する際の必要な手続きや調整事項ならびに緊急ハード・ソフト対策の具体的な実施内容を取りまとめ、避難ライン毎に緊急対策カルテを作成する。

緊急対策カルテとは、対策を実施する際の必要な手続きや調整事項や緊急ハード・ソフト対策の実施内容を取りまとめたものであり、「共通編」と「ライン編」から構成される。

共通編：全17ラインに共通した実施内容を取りまとめたもの(図9-1)

ライン編：全17ラインについて、ライン毎に具体的な実施内容を取りまとめたもの  
(図9-2)

緊急時に対策カルテの内容を確実に実施出来るようにするために、緊急対策カルテに記載された情報を定期的に更新するとともに、平常時からの準備を進めて緊急対策カルテの高度化を図ることとする。

また、緊急対策の高度化に当たっては、技術的な課題を検討する富士山火山砂防計画検討委員会、行政的な課題を検討する富士山火山噴火緊急減災対策検討会や、県・市町村とのワーキング等を通じて実施していく。

～共通編目次～

1. 平常時の準備事項	2. 緊急時の対応事項(ソフト対策)	3. 緊急時の対応事項(ハード対策)
1.1. 各項目の整備状況	2.1 対策開始・一時中止のタイミング	3.1 対策開始・一時中止のタイミング
1.2. 平常時の準備事項(ソフト対策)	2.2 富士山火山活動状況に関する主な情報入手先	3.2 全体施設配置計画(案)
(1) プレアナリシス型リアルタイムハザードマップの作成	2.3 危険区域の想定	3.3 必要資材リスト
(2) リアルタイムアナリシス型 リアルタイムハザードマップの整備	(1) プレアナリシス型リアルタイムハザードマップの提供	3.4 対策箇所抽出・優先度の設定
(3) 航空レーザー測量図等による地形データ整備	2.4 監視観測	3.5 ハード対策の発注手順
(4) 火山データベースの構築	(1) ヘリによる上空からの調査	3.6 無人化施工
(5) 監視機器による漂流・山体の監視	(2) 監視機器による山体の監視	
(6) 情報通信網の整備	(3) 監視機器の緊急整備	
1.3. 平常時の準備事項(ハード対策)	(4) 情報伝達・広報	
(1) 工事業者リスト	2.5 土砂災害防止法に基づく緊急調査	
(2) 資機材保有リスト	(1) 降灰調査	
(3) 対策実施箇所の調整	(2) 降灰量調査	
(4) 土捨て場・資機材備蓄候補地	(3) 浸透能調査	
(5) 既存施設の除石		

図9-1 緊急対策カルテ(共通編)の構成

～ライン編目次～

1. 想定現象と被害状況	2. 緊急時の対応事項(ソフト対策)	3. 緊急時の対応事項(ハード対策)
	2.1 監視機器設置計画(案)	3.1 施設配置計画(案)
	(1) 計画位置図	(1) 施設配置計画図
	(2) 計画一覧表	(2) 計画施設諸元・施工数量
	(3) 設置箇所の状況	(3) 計画箇所の状況
	2.2 緊急調査	3.2 構造図・仮設計画図
	(1) 降灰量調査地点位置図	3.3 施工日数
	(2) 降灰量調査地点一覧表	3.4 施工箇所の選定

図9-2 緊急対策カルテ(ライン編)の構成